

あらかわ 区議会だより

No. 249

平成30年8月5日

平成30年度定例会・6月会議号



おもな内容

2ページ 議会活動

会議の概要

議員表彰

3ページ 区政のここをきく

8ページ 委員会活動の報告

12ページ 議案の審議結果

13ページ 本会議場紹介

14ページ 議案ピックアップ

15ページ 表紙写真募集

16ページ 視察受入報告



議会活動

平成30年5月31日～平成30年7月5日

6月1日

・議会運営委員会

6月4日

・総務企画委員会
・福祉・区民生活委員会

6月5日

・文教・子育て支援委員会
・建設環境委員会

6月6日

・健康・危機管理対策調査特別委員会
・財政援助団体調査特別委員会

6月7日

・震災・災害対策調査特別委員会

6月12日

・観光・文化推進調査特別委員会

6月19日

・議会運営委員会

6月20日

・本会議

6月21日

・本会議

6月22日

・総務企画委員会

6月25日

・総務企画委員会
・福祉・区民生活委員会

6月27日

・文教・子育て支援委員会
・建設環境委員会

7月4日

・議会運営委員会

7月5日

・本会議

6月20日～7月5日までの期間で平成30年度の6月会議が開かれました。



6月会議の概要

～議員提出議案1件と区長提出議案12件の計13件を可決～

平成30年度荒川区議会定例会・6月会議は、6月20日から7月5日までの16日間の会議期間で開かれました。

6月20、21日の本会議では、7人の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました(要

旨は3～8ページに掲載しています)。

6月会議では、議員から提出された議案1件と区長から提出された議案12件がいずれも原案どおり可決されました(議案の審議結果は12ページに掲載しています)。

永年在職議員表彰

小坂眞三議員が、平成30年7月5日の本会議において、区議会の決議により永年在職議員として表彰されました。

これは、区議会議員として在職25年以上にわたる区政への功労に対して表彰されたものです。

全国市議会議長会における議員表彰

5月30日に開催された全国市議会議長会定期総会において、永年勤続議員として3名の議員が表彰されました。

荒川区永年在職議員表彰式にて



▲左から 若林清子議長、小坂眞三議員、鳥飼秀夫議員
小坂英二議員、吉田詠子副議長

35年在職議員 25年在職議員 15年在職議員
○鳥飼秀夫議員 ○小坂眞三議員 ○小坂英二議員

区政のここをきく

一般質問要旨



災害対策と東京女子医科大学東医療センター移転について問う

並木一元 (自民党)

災害対策について

問 大規模災害発生時に区民の生命と財産を守るためには、災害対策本部がいかに迅速かつ的確に活動を行うかが重要であり、災害対策本部の繰り返しの訓練や不断の見直しを行うことで、その機能強化を図っていくべきと考えるが、現時点での区の状況と見解を問う。

答 マニュアルの整備やそれに基づく訓練に加え、PDCAサイクルを実施する体制を構築し、訓練等を踏まえた改善・見直しを行うことにより災害対策本部機能の充実・強化を推進する。

問 実効性、汎用性、可能な限りのコストの削減といった視点を十分踏まえた上で、災害時に効率的に被災情報の収集・管理・伝達を行うことのできるシステムの設計を進め、災害対応体制の強化を図るべきと考えるが、区の見解を問う。

答 区では、防災センターの整備時に、情報収集から管理、伝達を行うシステムを配備したが、現在、そのリニューアルに向けた設計を進めている。今後、実際の活用場面を想定したシステムへの反映や、汎用性のある機器の導入、経費の縮減といった視点を欠かすことなく、システムの構築を進めていく。

問 現在の防災課は本庁舎から距離のある防災センター内にあるが、危機管理対応に万全を期すためにも、防災課を本庁舎に移転させ、災害発生時、本庁舎内に設置される災害対策本部と可能な限り近接させるべきと考えるが、区の見解を問う。

答 防災センターは耐震性等の課題から本庁舎とは別に整備されたが、本庁舎の耐震化により安全性が向上した。そのため、本庁舎に防災課を配置す

ることは危機管理体制を強化する意味でも重要なご指摘であることから、具体的に検討していく。

東京女子医科大学東医療センター移転について問う

問 東京都と足立区の間で契約が締結される見通しとなったことを踏まえ、移転が現実のものとなりつつある今、東京電力所有の土地に加え、東京女子医科大学が所有する土地・建物についても早急に手を打ち、区東北部の基準病床数が460床増加することで可能性が見えてきた災害拠点病院を誘致し、医療と介護の連携や地域の賑わいを創出するための条件を整える必要があると考える。また、そのために必要となる財政支出に備えた財源の積み上げや、不安を感じている地元の方々に対する十分な説明も必要であるが、今後どのように取り組んでいくつもりか。区の見解を問う。

答 区では、東医療センター移転後の女子医大用地と東京電力用地、施設を活用し、災害拠点病院の機能を有する病院を誘致し、医療と介護の連携や地域の賑わいの創出を実現するための条件を積極的に整えていく。災害拠点病院の誘致にあたっては、議会や区民の理解を得た上で、一定の負担をする必要があると考えており、最大限の財源確保等の検討を進めている。また、諸条件を整理し、可能な限り、早期に東医療センター移転後の方向性を示せるよう努めていく。



◀ 現在防災課のある
荒川区立防災センター

その他の質問項目

- 新たな視点による行財政改革について
- モノづくりセンサスに基づく産業の活性化について

○学校における働き方改革について



公共施設の諸課題と新公会計制度に基づく積立について問う

中村尚郎 (公明党)

公共施設の諸課題について

問 「公共施設総合管理計画」を、従来のように完成された計画ではなく、基本的な方向を確認・実践し、課題をフィードバックしながら必要な修正を図る「走りながら考える」手法を組み込むべきであると考えているが、区の見解を問う。

答 昨今の急激な社会経済状況の変化等を踏まえ、常にその計画が適切なものになっているかを確認し、必要な修正を行うことは重要であり、その仕組みについて鋭意検討していく。

問 様々な方策を組み合わせた公共施設マネジメントを着実に進め、安心安全な施設を維持しながら、財源確保を含めた自治体経営全般の課題に取り組むことが重要であると考えているが、区の見解を問う。

答 区では、国家戦略特区制度を活用した公園用地の活用など、財政基盤の強化に努めてきた。今後は、新公会計制度との連携を図り、さらに財源の確保に努めていく。

問 施設全体を一元的に管理する専門実施組織、仮称「総合施設経営担当」を設置し、公共施設の老朽化対策を実効性のあるものにすべきと考えるが、区の見解を問う。

答 体制の整備は大切な視点の一つであるが、現場の職員が自ら問題意識を持ち対応する必要があり、全庁横断的な連携体制を整え、中長期にわたり最適な対策が講じていけるよう取り組んでいく。

新公会計制度に基づく積立について

問 毎年の減価償却費相当額を実際に積み立てておくなど、公共施設更新のための基金積立は必要と考えるが、区の見解を問う。

答 毎年の減価償却費相当額を積み立てておくことが望ましいが、現実には、税収等に限りがあるた

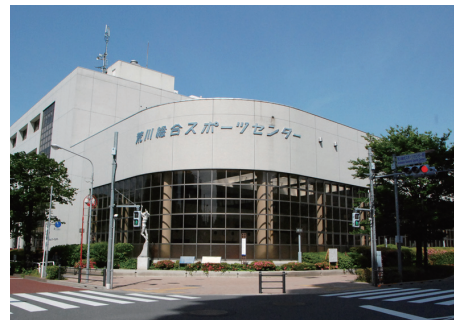
め、基金の現在高は対象施設の減価償却費累計額を下回る状況にある。

問 公共施設の更新にも減価償却の考え方を導入し、財源確保に向けた基金積立の具体的なルール下で条例を改正すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 公共施設に係る建物等の減価償却費累計額を一つの目安と捉え、これまで以上に積極的な積立に努めるとともに、財政運営の柔軟性を損なわない基金積立のルール化についても研究していく。

問 公共施設総合管理計画の中で、更新期間を80年に長寿命化する根拠は如何なるものか。また、コストはいくらを見込んでいるのか、区の見解を問う。

答 更新期間は、文部科学省の「学校施設の長寿命化改修の手引」と、これまでの区における施設の改修期間を踏まえ、80年と定めた。更新周期80年で試算した場合、更新費用は、年間約48.7億円となる。



▲来年大規模改修が行われる荒川総合スポーツセンター



高齢者・障害者の暮らしを守り、子どもたちが生き生き成長できるように

小島和男 (共産党)

高齢者・障害者の暮らしを守るために

問 暮らしの実態を見ないで、一定の所得を超える高齢者の介護保険の利用料を3割負担とすることについて、国に3割負担の撤回を求め、区独自に負担軽減を実施することを求める。

答 現時点で区として国に撤回を求めることや区独自の負担軽減策の検討はしていない。今後影響の

把握等に努めていく。

問 訪問介護の生活援助サービス基準については、利用抑制やケアマネジャーの負担増につながらないようにすることを求める。

答 今後、国から提示される改正の詳細内容を踏まえ、ケアプランの検証が始まる10月に向けて適切に準備を進めていく。

問 就労支援B型等の成果主義の強化が行われた障害福祉サービスの報酬改定における影響調査を行い、必要な財政支援を行うことを求める。

答 今回の報酬改定による影響については、事業者との定期連絡会等も活用しながら、密に意見交換を行い、経営実態について注視していく。

すべての子どもたちが明るく生き生き成長できるようにするために

問 支給のばらつきをなくして家計のやりくりを安定させるため、希望者に児童扶養手当を毎月支給できるようにすることを求める。

答 児童扶養手当の支給回数を年6回に増やし、隔月支給に改める法改正が行われ、平成31年度から施行される。区では家計管理など生活面で適切なアドバイスや子どもの進学に関する相談対応等それぞれの事情に応じ、丁寧な対応に努めていく。

問 児童扶養手当の現況届の提出受付は夜間、土日にも行うこと。また、提出時に、具体的なくらしの実態把握や各種相談コーナーなどもつくることを求める。

答 現況届の提出の機会を生かし、集中的な相談支援に努めている。夜間、土日の実施は関係機関との連携が困難であるなど課題があり、今後、実情に合った相談支援の在り方について検討していく。

問 来年度以降の利用者が増え続けることが予想されるため、区として学童クラブ占有面積基準を満たすために、今後の増設計画を明らかにすることを求める。

答 区では、平成32年4月に向けて(仮称)尾久小学童クラブの整備を進めており、今後も学童クラブの需要が増加傾向にある地域において引き続き供給体制の確保に努めていく。

その他の質問項目

○ひきこもり対策について

- 特別支援教室の充実について
- 超高層マンション中心の西日暮里駅前地区再開発の見直しをすること
- 区内主要な駅のバリアフリー化の促進について



◀今年度開設された
汐入東小学童クラブ



地域に残る歴史的な痕跡を
顕彰・保存し共有すること
地域経済と雇用について

斉藤裕子 (元気クラブ)

明治維新150周年。歴史的な痕跡を共有すべき

問 荒川区は、区周辺の人たちが彰義隊とどのような関わりをもったのか、調査、把握しているのか。

答 区内には彰義隊にゆかりの深い史跡・伝承が多く残っており、企画展の実施はもとより、区報やホームページ等でも紹介している。

問 日暮里図書館とゆいの森で連携し、吉村昭先生と地域に残る事物の企画展等を行ってはどうか。

答 「おしどり文学館協定」一周年となることから、明治維新150周年も題材とした、吉村昭・津村節子両先生の展示等を予定している。



◀彰義隊にゆかりのある円通寺

地域経済と雇用について

問 黒字区内事業者の法人事業税の納税状況はどうか。来年の10%への増税に耐えられるという認

識か。再延期を国に具申する考えはないか。

答 法人事業税の納税状況は直近増加傾向にある。区としては、消費税の引き上げを見据え、国の支援策と共に、引き続き支援していく。

問 富士美術印刷子会社の争議を受け、破産法や親会社の雇用者責任等、企業の倒産に伴う労働者保護についてどう考えているか。

答 各企業における使用者の法令順守の徹底、倒産時の従業員の生活安定や各種支援策の情報提供など、関係機関と連携しながら支援を続けていく。

その他の質問項目

○女子医大東医療センター移転問題について



東京女子医大東医療センター移転問題と「清掃負担の公平」について問う

藤澤志光 (改革の会)

東京女子医大東医療センター移転問題について

問 東京都保健医療計画の改定で、二次医療圏として区東北部の病床数が460床増床となったが、区はどのような対応を考えているか。

答 移転後の女子医大用地等を活用し、災害拠点病院誘致等の条件を積極的に整えていく。

問 南千住地域や東日暮里地域の区民も対応できる災害拠点病院を作るべきと思うがどうか。

答 病床数や建設用地、周辺環境等の課題から、現時点において、適地は難しいものと認識している。

問 病院誘致についての多額の費用負担を区はどのように対応するのか問う。

答 議会や区民の理解をいただいた上で、一定の負担をする必要があると考えている。

「清掃負担の公平」について

問 清掃一組分担金への加算・減算という形で反映されている「負担の調整額」は制度としておかしいと思うが区はどう考えるか。

答 本制度に関しては、様々な論点を整理し、引き続き23区として検討を行っていく。

問 清掃工場有無の負担の公平化の方策にある一定

の平準化とはどのような状態を言い、いつ頃解消されるのか。

答 一定の平準化は、23区のごみ量が、制度導入時に工場のある16区のごみ量を下回った時点であるが、なお期間を要する見込みである。



委員会視察で訪れた
練馬清掃工場



妊娠期から出産・育児までの支援と小中学校教育の充実について問う

中島義夫 (自民党)

妊娠期から出産・育児までの支援について

問 育児に関わっているすべての人から育児不安を取り除き、孤立を防ぐことが大切であり、住民に最も身近な区の役割が、とても重要となる。これまでの取り組みを更に進め、子供が生まれる前の段階から、早期に支援の手を差し伸べることで、すべての子供が健やかに生まれ、のびのびと育つ環境の整備を求める。スマホやタブレットを利用した「アプリ」などを活用するのも、ひとつの方法であり、荒川区ならではの積極的な支援を期待するが、区の見解を問う。

答 妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図る必要があり、個別の支援と予防的な支援を強化していく。そのためにも、最も大切なことは「妊婦に会う」ことだと考えている。今後、すべての妊婦の面接を実施し、個別支援を行うための支援プランを検討しており、子育ての不安を軽減することにつなげていく。また、子育て支援のためのアプリが近年開発されており、区としても導入に向け準備を進めていく。

小中学校教育の充実について

問 プログラミング教育は、2020年から小学校必修化し、2021年に中学校、2022年に高校の必修化が決定した。プログラミング教育は、将来を担う子供たちにとって、大変重要な学習科目であると同時に、非常に専門的な内容になるため、最初の段階では専門家による指導が望ましいと考える。このプログラミングの専門家を外部人材として活用し、教師と一緒に、学校現場で指導していく方法を検討してはどうか。

答 プログラミング学習は、子どもたちの論理的思考力を育成する上で大変効果的である一方で、非常に専門性の高い学習活動であるため、外部人材を活用した授業を実施していくことでより一層効果が高まるものと認識している。他自治体の実践事例も参考にしながら、外部の専門家を活用し、教師と一緒に指導していくことで、子どもたちの論理的思考力をより一層高めることができるよう、取り組んでいく。

問 文部科学省も導入を推奨し、社会が教育現場に求めているアクティブラーニング授業は、学校全体でしっかりと取り組む必要がある。その様なアクティブラーニングを導入する上では、教師自身が、新しい学びの概念であるアクティブラーニングをしっかりと体験して学ぶことが重要だと考える。働き方改革が叫ばれている今、教師の負担を増やし、間に合わせ的な指導をさせるより、はじめは専門家から研修を受け、生徒の立場を体験しながら、生徒目線に立って指導していくことが望ましいと考えるが、区の見解を問う。

答 アクティブラーニングを実施するに当たっては、教師自身が学び、授業を工夫・改善していくことが重要と認識している。そのためには、教師を対象とした研修会等において、外部講師を活用するなどして、教師が学びを深め、アクティブラーニングの手法を用いた授業を充実し、子どもたちが主体的・対話的で深い学びを行えるよう、学校現場を支援していく。

その他の質問項目

- 高齢者の自立支援のための取り組みについて
- 魅力ある街づくり(荒川遊園や公園等)について
- 災害に強い街づくり(区道の無電柱化)について



◀あらかわ子育て応援ブック



高齢者の虚弱「フレイル」
予防対策と障がい者対策について

松田智子 (公明党)

高齢者の虚弱「フレイル」予防対策について

問 フレイル予防対策として、講演会や講習会を開催し、そこで学んだ方がフレイルサポーターとなり、介護予防の取り組みに参画してはどうか。

答 これまでの取り組みに加え、今後、講習会等を通じて、フレイル予防に関する最新の知識を身に付け、住民同士が教え、学び合える環境作りを行っていく。

問 介護や見守りの登録をしていない方々に向け、フレイルサポーター等が高齢者宅を訪問し、困っている点や不安な点等伺い、介護予防・認知症早期発見に繋げる仕組みづくりをしてはどうか。

答 高齢者みまもりステーション等による高齢者宅の訪問と、他の事業との連携を図ることによって、必要な時に必要なサービスがご利用いただけるよう、これまで以上に事業の周知等を図る。

問 健康づくりやフレイル予防、社会参加のきっかけとなる街歩きの際、休憩する場所などに多様な「まちなかベンチ」の設置を積極的に推進することを求める。

答 区内のベンチの設置状況を再確認するとともに、先進自治体の取組み等の研究を通して、外出支援に効果的につなげられるよう検討を行っていく。

障がい者対策について

問 周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマークの普及や理解促進の取り組みとして、

積極的な利用の声掛けと配布を求める。

答 ヘルプマークに込められた意味等への理解が深まるよう、また、ヘルプマークの配布についても、区としてできることを検討していく。

問 1日も早く、区の全ての公共施設における完全バリアフリー化を進めるべきと考えるが、区の見解を問う。

答 公共施設について、障がいのある方の意見も聞きながら施設整備を一步一步着実に進めており、施設を点検し、手法を検討するなどバリアフリー化に取り組んでいく。

問 難病に対する制度の周知徹底や、区の窓口の一本化並びに区独自の「難病相談・支援センター」を設置すべきと考えるが区の見解を問う。

答 難病についてより多くの方々にご理解いただくとともに、職員の専門的な知識の習得を進める。また、関連する機関等との更なる連携強化を図り、情報交換や、気持ちを分かちあえる場の創設について検討するなど、地域で安心して療養生活を送ることができる環境づくりに取り組む。

その他の質問項目

- 持続可能な開発目標「SDG s」における更なる区の実践
- 性同一性障害・LGBT理解促進策について
- 区民の声を活かした更なる区政運営について



▲アクロスあらかわのトイレの前広便座

平成30年度荒川区議会定例会・9月会議は
9月中旬に開かれる予定です。
ぜひ、区議会の傍聴にお越しく下さい。

委員会活動の報告

(※5月31日～7月5日)

議会運営委員会

志村 博司 委員長

6月1日

◆6月会議について

- ①6月会議・初日の開会日について
- ②提出予定案件について
- ③6月会議の会議期間について
- ④一般質問等の締切日について
- ⑤提出議案説明のための委員会開会について
- ⑥6月会議の会議期間に係る日程について

◆行政視察について

ほか

6月19日

◆6月会議について

- ①追加議案の提出について
- ②陳情書の受理について
- ③6月会議の会議期間について
- ④一般質問について
- ⑤6月20日の議事の取り扱い及び順序について
- ⑥6月21日の議事の取り扱い及び順序について

7月4日

◆6月会議の最終日について

- ①後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について
- ②追加議案について
- ③議事日程について
- ④本会議の議事の取り扱い及び順序について
- ⑤6月会議の終了について



▲6月会議にて区長による答弁の様子

常任委員会

総務企画委員会

並木 一元 委員長

6月4日

◆委員会所管の組織及び分掌事務について

◆6月会議提出予定案件について

◆所管事項調査

①区内外の所管施設調査について

②行政視察について

◆委員会付託事項

○請願・陳情について

◆常任委員会定例日について

◆特別区委員長会の出席について

◆区外視察について

ほか

6月22日

◆区外視察

○第22回機械要素技術展における区内企業の共同出展に関する現地調査について

6月25日

◆付託された議案について

①議案第11号 平成30年度荒川区一般会計補正予算(第1回)

②議案第8号 包括外部監査契約の締結について

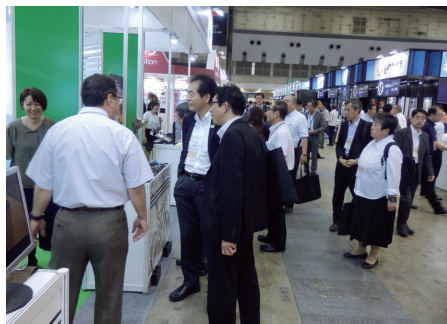
③議案第7号 町屋五丁目住宅外壁等改修工事請負契約

◆委員会付託事項

○新たに付託された陳情について

◆その他

○大阪北部地震を踏まえたブロック塀等に対する対応について



◀機械要素技術展での研修の様子

文教・子育て支援委員会

茂木 弘 委員長

6月5日

◆委員会所管の組織及び分掌事務について

◆6月会議提出予定案件について

①荒川区営運動場の設置、管理に関する条例の一部改正について

②荒川区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

◆所管事務事業説明

①(仮称)あらかわ街なか図書館の整備について

②平成30年度荒川区の保育の状況について

③新たな私立認可保育園の開設支援について

④平成30年度幼稚園等の通園状況について

⑤平成30年度における放課後児童事業の実施状況について

◆所管事項調査

◆委員会付託事項

◆常任委員会定例日について

◆特別区委員長会の出席について

ほか

6月27日

◆付託された議案について

①議案第2号 荒川区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

②議案第3号 荒川区営運動場の設置、管理に関する条例の一部を改正する条例



◀荒川区営東尾久運動場

福祉・区民生活委員会

松田 智子 委員長

6月4日

◆委員会所管の組織及び分掌事務について

◆6月会議提出予定案件について

- ①荒川区手話言語条例の制定について
- ②荒川区特別区税条例等の一部改正について

◆所管事項調査

- ①区内外の所管施設調査について
- ②行政視察について

◆委員会付託事項

- 請願・陳情について

◆常任委員会定例日について

◆特別区委員長会の出席について ほか

6月25日

◆付託された議案について

- ①議案第1号 荒川区手話言語条例
- ②議案第4号 荒川区特別区税条例等の一部を改正する条例



◀手話講習会の様子

声の区議会だより

荒川区議会では、目の不自由な方のために、区議会だよりを朗読した「声の区議会だより」を発行しています。平成28年度より、カセットテープ版に加え、デージーCD版も発行しています。ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

内線3616

建設環境委員会

小島 和男 委員長

6月5日

◆委員会所管の組織及び分掌事務について

◆6月会議提出予定案件について

- ①荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について
- ②荒川区立公園条例の一部改正について
- ③特別区道荒317号線の路線の認定について
- ④特別区道荒318号線の路線の認定について

◆所管事務事業説明

- 資源物の持ち去り禁止に係るパブリックコメントの実施結果について

◆所管事項説明

- ①区内外の所管施設調査について
- ②行政視察について

◆委員会付託事項 ほか

6月27日

◆付託された議案について

- ①議案第5号 荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例
- ②議案第6号 荒川区立公園条例の一部を改正する条例
- ③議案第9号 特別区道荒317号線の路線の認定について
- ④議案第10号 特別区道荒318号線の路線の認定について

◆所管事務事業説明

- 東尾久地区における低濃度PCB廃棄物の現地無害化処理について



◀区内での研修の様子

特別委員会

震災・災害対策調査特別委員会

服部 敏夫 委員長

6月7日

- ◆昨年度の委員会の活動状況について
- ◆委員会の活動方針について
- ◆調査研究事項
 - ①広域避難所(荒川工業高校一帯)の新規指定及び避難場所区域割の変更について 等
- ◆委員長会の協議事項について ほか



◀避難所を示す看板

観光・文化推進調査特別委員会

斉藤 邦子 委員長

6月12日

- ◆昨年度の活動状況について
- ◆委員会の活動方針について
- ◆調査研究事項
 - 芸術文化振興の取組について
- ◆委員長会の協議事項について ほか



◀荒川区俳句のまち宣言の看板

健康・危機管理対策調査特別委員会

保坂 正仁 委員長

6月6日

- ◆昨年度の活動報告について
- ◆委員会活動方針について
- ◆委員長会の協議事項について
- ◆区外視察
 - 練馬清掃工場
 - ・ごみ焼却による発電について ほか



◀練馬清掃工場での研修の様子

財政援助団体調査特別委員会

明戸 真弓美 委員長

6月6日

- ◆昨年度の活動状況について
- ◆委員会の活動方針について
- ◆委員長会の協議事項について ほか



◀調査対象団体の一つ 荒川区シルバー人材センター

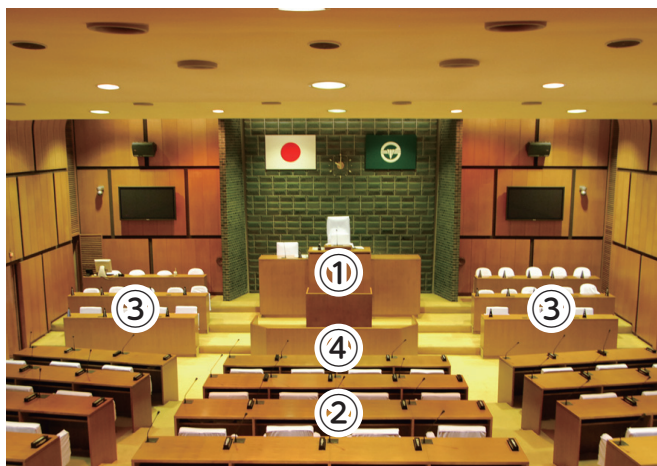
議案の審議結果

平成30年度定例会・6月会議

○ 賛成 × 反対 太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は会派人員)								結果		
	自 民 党	公 明 党	共 産 党	民 主 ゆ い	元 気 フ ラ ブ	日 本 創 新 党	改 革 の 会	市 民 の 会			
議員提出議案(1件)											
第1号	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について(若林清子議員)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案(12件)											
第1号	荒川区手話言語条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第2号	荒川区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	×	○	可決
第3号	荒川区営運動場の設置、管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第4号	荒川区特別区税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第5号	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第6号	荒川区立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第7号	町屋五丁目住宅外壁等改修工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第8号	包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第9号	特別区道荒317号線の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第10号	特別区道荒318号線の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第11号	平成30年度荒川区一般会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意 第2号	荒川区副区長の選任同意について(北川嘉昭氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

荒川区の本会議場を紹介します



本会議場



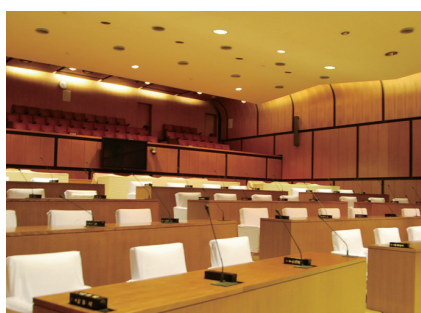
本会議場は、全議員が集まって会議を行う場所で、区議会の意思を決定する重要な場所です。
 区の重要な事柄の決定は、すべてこの本会議場で行います。

①演壇



議員や理事者（区の執行機関）の発言はこの演壇から行います。演壇の後ろには議長が座る議長席があります。

②議員席



議員が座る座席です。自分の席に着くと黒い名札を立てます。

③理事者席



議員からの質問に答える理事者が座る座席です。議員の席と向き合うように設置されています。

④速記者席



演壇の前に、本会議の発言を記録する速記者の席があります。

傍聴席



本会議は、どなたでも傍聴できます。定員は80人です。会議当日に区役所5階の議会事務局で傍聴券を交付しています。

車いす用スペース



本会議場の傍聴席には、2席分の車いす用スペースがあります。

議案ピックアップ

●荒川区手話言語条例の制定について

手話の理解・普及、使いやすい環境整備を図るため、荒川区手話言語条例を制定しました。



◀手話講習会にて手話をしている様子

手話言語条例の目的

手話は言語であるとの認識の下に、手話に関する理解の促進、手話の普及及び手話を使用しやすい環境の整備について基本理念を定め、区、区民及び事業者の責務を明らかにするとともに、手話に関する施策を推進するための基本的な事項を定めることにより、全ての区民が相互に尊重し、心豊かな生活を営むことができる地域社会の実現に寄与することを目的としています。

手話言語条例が制定されるまで

荒川区では、これまでも障がい者のコミュニケーション支援の各種施策を展開してきましたが、平成23年に障害者基本法が改正され、手話が言語であることが明確に位置づけられたことにより、手話の普及及び手話を使いやすい環境の整備に一層取り組むことが求められます。荒川区では手話言語条例の制定に向けて、これまで関係団体へのヒアリングや庁内関係部署による検討、福祉・区民生活委員会での質疑を繰り返し、平成30年2月11～26日の期間ではパブリックコメントも実施し、多くのご意見をいただきました。

条例で定めた責務

●区の責務

区は、手話に関する理解を促進し、手話を普及し、及び手話を使用しやすい環境を整備するために効果的な施策を講ずるものとする。

●区民の責務

- ・区民は、手話に関する理解を深めるよう努めるものとする。
- ・区民は、区が実施する手話に関する施策に協力するよう努めるものとする。

●事業者の責務

- ・事業者は、ろう者が利用しやすいサービスを提供するとともに、働きやすい環境を整備するよう努めるものとする。
- ・事業者は、区が実施する施策に協力するよう努めるものとする。



◀タブレット端末を用いた手話通訳等サービスの様子

荒川区による施策の推進

条例の実効性を高めるために以下の取組を進めます。

- ・電話代行サービス及び区役所窓口における遠隔手話等通訳サービスの導入
- ・気軽に参加できる手話体験会の実施
- ・事業者等向け手話通訳者等無料派遣事業の実施
- ・手話の理解促進のための字幕付映画上映会の実施(平成30年8月予定)
- ・手話言語条例制定記念イベントの実施(平成30年11月予定)

あらかわ区議会だよりの表紙写真を募集します

1月1日発行予定の「あらかわ区議会だよりの新年号」の表紙写真（デジタルデータ）を募集します。

【テーマ】荒川区内で撮影した荒川区をイメージする未発表の横向き写真（1人につき1点まで）

【資格】区内在住、在勤または在学の方

【期限】平成30年11月30日（金）午後5時まで

【方法】応募者の氏名・住所（区外在住で区内に在勤または在学の方は、勤務先名か学校名も記載）・電話番号・撮影年月日・撮影場所・写真のタイトルを記入し、写真のJPEGデータを添付の上、Eメールを送ってください。メールアドレス：kugikai@city.arakawa.tokyo.jp

【審査】区議会だよりの編集委員会で行います（審査に関する問い合わせには応じられません）。

【発表】平成31年1月1日発行予定の「あらかわ区議会だよりの新年号」に掲載します。

【その他】人物や個人の所有物を撮影した場合は、被写体または所有者の承諾を得てください。採用された写真は必要に応じてトリミング等、編集を行うことがあります。採用された写真には、応募者の氏名、住所（町名のみ）及び写真の題名を掲載します。採用された写真の使用権は荒川区議会に帰属します。



※募集により表紙写真を決定した過去の「あらかわ区議会だよりの新年号」

荒川区議会では本会議開催中でも行政視察を受け入れています

6月～7月は13団体の行政視察を受け入れました。

日程	視察受入議会名	主な視察項目
6月 5日	 岡山県岡山市議会	タブレットを活用したICT教育の推進について
7日	 東京都稲城市議会	中学校の防災部について
18日	 足立区議会	学校図書館の司書配置について
28日	 福岡県福津市議会	①荒川区まちなか商店塾について ②一店逸品の取り組みについて
7月 2日	 千葉県議会	MACCプロジェクトについて
2日	 千葉県松戸市議会	MACCプロジェクトについて
5日	 墨田区議会	リサイクルセンターについて
10日	 静岡県磐田市議会	子どもの貧困対策について
12日	 愛媛県東温市議会	①自殺予防について ②子どもの貧困問題について
13日	 大阪府箕面市議会	ひとり親家庭支援について
20日	 東京都議会	タブレットを活用したICT教育の推進について
24日	 京都府議会	タブレットを活用した学校教育について
24日	 千葉県船橋市議会	①荒川区民総幸福度について ②荒川区自治総合研究所について



▲愛媛県東温市議会 様



▲東京都議会 様



▲京都府議会 様

斉藤裕子議員逝去

荒川区議会議員斉藤裕子氏（享年64歳）は、平成30年7月20日逝去されました。

氏は、昭和62年に荒川区議会議員になられて以来、31年間にわたり区政に貢献されました。この間、荒川区の発展のため、献身的に尽力され、多大な功績を残されました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします。

